

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第2回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

教育総務課長 最初に、資料の訂正があるのでお願いします。報告事項の綴りの1ページ目の9番図書館の(1)第8回山上憶良短歌賞受賞者及び表彰式を削除でお願いします。

### 2 前回議事録承認

教育長 前回の会議録についてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

委 員 会議録で、この前の土曜授業の実施のことが載っていましたが、あれは議事録に載せるかどうかと確認が必要だと思いました。ただ、小学校、中学校、組合の6名の方々との話をしてもらったので、協議という感じではなくて、こういう方針で行きましょうと最後の話だったので、会議録に載せるのかどうかと思いました。

教育長 ただ、教育委員会の中で協議をしていただいて、なくすことに決定したという手続き上のことは必要だと思っています。

委 員 そうすると協議というか、決議ということになるんですか。

委 員 どういう取扱になるのでしょうか。

事務局長 例えば、議案だったら採決しますが、協議事項の一つでしょう。その中で協議事項で意思疎通が図られたという扱いになると私は思っています。

各委員 ああ、確かに。

委 員 「土曜授業について、後で説明します。」と学校教育課長がおっしゃった中に、一番最後に、代表の方が入ってこられて、意見を聞いたという流れなんですね。

事務局長 はい。

委 員 それで一斉の土曜授業はやめましょう。ということで一応落ち着いたという流れなんですよね。

事務局長 はい。

委 員 最後のところに、「土曜授業は令和2年度からなくし、土曜授業時間数につきまして、別途協議します。」と教育長の話が終わっているんですけども、「なくすことについて委員の了承を得て決定した。」ということですね。

教育長 はい。ありがとうございます。

### 3 議事録署名委員の選出 田民委員

### 4 議 事

(1) 議案第6号 倉吉市就学指導委員会条例の一部改正について

(資料に沿って、各課長説明)

教育長 何かご質問等はありませんか。

この会はただ就学指導委員会の名称が変わっただけではなくて、どのように準備と整えるとかきちんと説明しないと、国の法が変わったのが平成25年、令和元年ですから、きちんと説明しなくてははいけません。

学校教育課長

就学指導委員会は、特別支援学級に入級、あるいは特別支援学校に就学するという話を話し合う会です。それで特別支援学級、特別支援学校、それぞれ中途も含めて就学ということになります。今までは「判定」だけで終わっていたところ。「就学前、保育所等の様子を見ながらということ」でどのように体制を整えていくか、それからこの会の中で、どういった手立てが必要か。それに沿って、学校側がどういった対応をしているか。それを踏まえて、また判定だけではなく、委員さん方にその後の状況というのでも協議をしていただいて、必要な手立てをうっていくようなことで、助言的なことで必要だということ、今倉吉も子育て支援課と連携をとっていますので、そういった体制も充実しつつあるということ、委員さんの方から、そろそろ就学指導委員会ではなくて、就学支援委員会の方に替えたらいかがかということ、声がかかり、この度改正させていただくことになりました。

委員

どういった方々がメンバーに入っていますか。固有名詞ではなく、こういう資格をもっているとか、こういう経験をされているとか、その辺りを教えていただけませんか。

学校教育課長

医師の方が2名です。それから学識経験者が1名、養護学校の方から2名、それから児童相談所、そして市の関係で福祉の方からも来られています。

委員

市は福祉課ですか。

学校教育課長

子ども家庭課です。

委員

教育委員会のみなさんがメンバーに入っていないですか。

学校教育課長

メンバーには入ってはいないです。事務局をしています。

委員

この会で例えば、知的の学級が「適」とか、養護学校が「適」とか、個々の子ども達のケースについて、そういうご判断をいただきます。

委員

就学前の児童が対象ですか。

学校教育課長

途中もあります。

教育長

3年生から4年生に上がる時に「入級させた方が良いではないか。」ということがありますし、その逆もあります。中学校の入学にあたって、「通常の学級に戻したい。」「これはどうでしょうか。」と話し合いをしていただきます。

委員

年度途中もあります。

学校教育課長

基本的には年度途中はありません。

教育長

年間に指導委員会は何回ですか。

学校教育課長

3回しています。

委員

その判定のテーブルに、どなたが提案されるのですか。

学校教育課長

基本的に学校の方から書類が上がってきます。ただこちらの方につきましては、保護者の意思というのでも大切になってきますので、保護者のご意見も添えて書類が上がってきます。

教育長

この委員会自体に、保護者が来られるケースもあります。直接委員のみなさんに親としての気持ちを伝えたいと、そういうこともできるようになっています。

委員

例えば周りから見て、ちょっとそういう方がいいなと思っても、保護者が通常学級に通わせたいという考えであれば、保護者の意思を尊重されるということでしょうか。

教育長

そうです。ですから今就学指導委員会で、情緒の学級「適」という判断がなされても、保護者の方が通常学級に入らせたいという気持ちが変わらなければ、そうなりま

す。

委員 大事な会ですね。  
教育長 そのとおりです。  
委員 大事な会ですから、事務局はサポートをお願いします。  
教育長 その他何かございませんでしょうか。  
(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第7号 市立中学校教職員の処分について

(3) 議案第8号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び倉吉市立学校教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)  
教育長 何かご質問はございませんでしょうか。  
委員 会計年度任用職員は今までの臨時職員も嘱託職員も名前が一緒になるんですか。  
学校教育課長 そうです。  
事務局長 全部そうなります。  
教育長 ボーナスの支給ができるようになることと、市の方は本来の職員の仕事の補助ではなくて、課の中の分掌のいくつかを、その方に担当していただくことになります。大分意味合いが変わると受け取っています。例の同一労働同一賃金です。  
委員 あとは上司の方がどういう活用をされるのかということですか。  
教育長 その他よろしいでしょうか。  
(各委員意見なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 令和2年度倉吉市の教育方針と重点施策(案)について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)  
教育長 何かご質問はございませんでしょうか。  
委員 「学力向上の推進支援」の「支援」は一緒になってしていくので、「推進」だけで良いのではないのでしょうか。「支援」は後ろから助ける意味になるので「推進」だけの方が良いです。  
教育長 はい。ありがとうございます。  
委員 「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」で、今土曜授業がなくなるんですけど、今までも授業の中でされていたので、このふるさと学習というのは、今までと変わらないと、授業の中に取り入れるという考えで良いですね。  
学校教育課長 そうです。  
教育長 県の方はそのことについて、高校生に対して、ふるさとキャリア教育という名称を使用しています。  
委員 地区公民館どうしの協働事業というのは、年間にあるのでしょうか。  
生涯学習課長 連携といいますか、今具体的に言いますと、中学校区で集まっているいろいろと協議したりしながら進めている事業はあります。  
委員 ふるさと学習のところで、各学校のコーディネーターの役割をしっかりとここで活きてくるのでしょうか。  
学校教育課長 そうです。

- 委員　　ここで、そういった方々の力が加わることによって、生きてくると理解したら良いですね。
- 学校教育課長　　コーディネーターが各地域の人材等を探したり、あるいは依頼をしたりすることになります。ですから、学校と地域の人材の方のつなぎ役といたしますか、とても大切な役割を担われることになります。
- 委員　　「公民館活動の推進」の中で、個々にあるのはもちろん良いですけど、公民館に出向いてくださる地域の人々の拡大が必要です。公民館に出向いていかれるのは、意外と同じような方々の方です。生きる力だとか、仲間だとか、そういう人から元気をいただく、公民館に行くことによって、人から人へ伝わるような公民館が良いと思っています。どうやって増やしていくか。地味ですけど、とても大事なことと考えます。声をかけて広報するのは当たり前ですが、そこに集った人が、次の時には声をかけてということがとても大事なことだと思います。その辺りのことも各公民館の話し合いの中で誘い合っていくようなことを指導するなど、そういう手立てがあればお願いします。
- 生涯学習課長　　公民館では研究して事業を行っていますので、3年間同じテーマで企画・運営するところを地域の方に関わっていただくような取組みを進めています。公民館職員だけでは限界がありますので、地域の方と一緒に取り組んでいく中で広がりを持たせていくように、徐々に取組みが進んでいるところです。
- 教育長　　多分、「行ってみたらおもしろい」ということが、口コミでどんどん広がっていくようになると、「集まってみようかな」という気持ちになるでしょう。私の感覚では、公民館の動きは非常に大事で、一生懸命いろいろな企画に取り組んでいただいているんですけど、抱えている仕事が多すぎて、「大丈夫かな」という心配がないことはないです。この前も上灘の公民館が全国の表彰を受けた報告に来られたんですけど、「無理なことではないですか。」と尋ねたら、「あまり片意地を張らずにできることを続けていきます。」という答えだったので、これだったら、学校、特に小学校ですけど、繋がってってもらえるなと思いました。上灘未来塾という事業です。そういう方向を目指していけば良いかなという考えです。
- 委員　　小学校中学校については計画訪問があるから分かるんですが、それから市教委が授業支援に行かれたり校長面談をしたりされますよね。もちろん研修があるのでしょうけど、地区公民館の職員さんとか、公民館長さんとか、その辺りの接し方が、例えば学校と同じだとか、書類を見たりだとか、話を聞いたりだとかあるんでしょうか。
- 生涯学習課長　　先ず計画訪問については、10月に全館をまわって、活動の取組み状況を伺いながら、助言・指導等を行っています。そして毎月、公民館長会、公民館主事の研修会とかたちで取組みをしています。併せて、主事会の中で、さらにお互いの取組みを紹介し合いながら、良いところを取り組んでいこうということで、意外と抱え込んでいた悩みがそれで解決したり、それから新たな意見があったりということで、そういった場面には、生涯学習課にいる社会教育主事が立会いながら助言している取組みをしています。
- 委員　　学校の計画訪問の場合は、最後に教育長が割と厳しいことを先生方に話をされたりしますよね。その辺りの公民館長会だとか主事の会に教育長の出番はあるのでしょうか。
- 教育長　　春の公民館研修会の時には、毎年1回話をさせていただきます。

委員 「働き方改革の推進」の具体的な施策というのは特にはなく、流れの中で進めていくということですよ。

教育長 はい。

委員 わかりました。

委員 「豊かな心を育む図書館づくりの推進」の中の「中高校生等の利用促進」の内容的なものを少し聞いても良いですか。

図書館長 中高校生のためのコーナーを設けてはいますが、かなり本が古くなっていますので、今年度、来年度予算を確保して、更新をしていきます

教育長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 単年度ごとに作る重点施策というのは、これが元になるのですが、いろいろな状況の中で、細かい事業の変更は起こります。だから太字の項目のところを委員さん方に了解していただいて今年度の事業を進めることとなります。

## 6 教育長報告

教育長報告

## 7 報告事項

○令和元年度教育費補正予算について

○令和2年度教育費当初予算及び主な事業概要・予算額について

(資料に沿って、各課長説明)

委員 小学校の遊具修繕は年度末までに終了しますか。

教育総務課長 はい。

委員 幼保小連携の推進事業の指定は変わっていくんですか。

学校教育課長 これは事務局が受けて行う全体的な事業です。

教育長 報告するかもしれませんが、今年度は幼稚園・保育園のためのアプローチカリキュラム、それから小学校に入学して、幼稚園・保育園の活動を受けて、小学校をスタートするスタートカリキュラムの実践発表を先日行いました。

学校教育課長 そちらにつきましては、別紙で報告します。

委員 関金B&Gの関係ですけど、かなり年月が経っているんですけど、中の管理とかは大丈夫ですか。

生涯学習課長 古くなって使えなくなったものは順次更新しています。今のところ使用には支障ありません。

委員 市営庭球場の人工芝張り替えは4面でしたよね。

生涯学習課長 はい。

委員 そして庭球場の倉庫というのは予算に盛り込まれていますか。

生涯学習課長 庭球場は10面あるうちの下側の4面を最初に取りかからせていただきます。倉庫につきましては、既存の倉庫が、この前の大風で壊れてしまっていて、それを改修しようということで計画していましたが、この度の予算ではつきませんでした。

委員 文化財の重要性、発掘の重要性、意識、そういったものをどうやって啓発していく流れの政策のところ、**「協働した文化財の啓発・活用活動」**が一番大事なのかなと

思います。職員の方々は発掘して出てきたことに喜びを感じられるんでしょうけど、素人はそれほど関心がないのではないのでしょうか。それから地域の方は、分かっているんでしょうけど、せっかくだので、第2庁舎もできましたし、こういったものの発掘を行っているとか、こういった文化財の遺産があると、きちんとパネルにして、市民がバスで下りてこられるような所なので、掲示をすとか、発掘の重要性をもっと啓発していかれたらどうかなと思います。それから、博物館には、土器などはたくさんありますが、そういう専門のものを展示していかれると良いのではないかと思います。

文化財課長            どうもありがとうございます。パネル等、できるものから始めさせていただきたいと思えます。

委 員                パークスクエア管理の中で、屋外の遊具等は、誰が、どういう周期で点検されていますか。

図書館長            春と秋、専門の業者さんに点検をしていただきます。それに基づいて予算を要求しまして、次年度の早い時期に専門業者さんをお願いして修理をしている状況です。

委 員                給食費の収納嘱託員の報酬というのは、1日勤務したらいくら、こういった基準で出されていますか。

給食センター所長    基本給と、現年分と滞納繰越分で徴収があれば、それにプラス $\alpha$ が加算されます。徴収がなければ基本給のみになります。嘱託員さん自体が学校給食費だけではなくて、例えば建築住宅課とか他の課の徴収業務も兼務されています。

教育長                だから、常時給食センターにおられるわけではないですね。

給食センター所長    通常は、ご自宅からそれぞれの徴収先に行かれまして、建築住宅課や給食センターには月に1回とか用があるときに来て話をさせていただいています。

委 員                では、リストがあって収納が滞っている方の所に行かれるんですね。

給食センター所長    こちらから滞納者リストをお渡しし、毎月30件近くはまわっていただいています。そこから収納に繋がるケースもあります。

委 員                ちなみに、滞納は減ってきているんでしょうか

給食センター所長    今現在ですけど、滞納繰越分の平成30年度実績分が約310万円だったんですけど、今年度は、現時点で480万円で170万円増えているような状況で、これは定期的に夜間出かけて行って、現金だけではなく、年3回支給の児童手当を給食費にという話をさせていただいていますので、今後もまた同じようにまわって行って、収納率が少しでも上向くように努めていきたいと思えます。

委 員                滞納している不足分はどうしても賄材料費が不足しますよね。それはどうなっていますか。

給食センター所長    一般財源から充てられます。

## ○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

## ○生涯学習課

(1) 市営ラグビー場移設及び付帯施設工事施設設計業務の財源変更について

(2) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

○文化財課

- (1) 新県指定 無形文化財「染織」吉田公之介氏認定について
- (2) 大御堂廃寺跡保存活用計画のパブコメについて
- (3) 伝建修理事業報告会の報告

委員 家は借家として出して良いのでしょうか。

文化財課長 はい。

委員 教育委員会の業務ではないでしょうが、子育て世代に住んでいただいて、家賃が6万円の内2万円を払って、4万円は市が補助するとか、そういったことになれば良いですね。他県のある所では、町が住宅を建てないんですよ。民間の空き家を、人が住めば申請して、町営住宅として認定する。本人は例えば2万円を払い、残りの差額は町が直接大家に払うという制度で、定住促進としてされています。そういったことが市役所全体で取り組まれていければ良いなと思います。

○学校教育課

- (1) 不登校・問題行動について
- (2) 倉吉市幼児教育研究会について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

委員 どこで質問して良いか分からないので、今お話ししますが、小学校のホームページに写真が載っていて、これは個人情報で、良くないのではないかと、学校だよりに出ていました。その辺り各学校でどうしておられるのか教えてください。「ホームページの写真ははっきり掲載されない方が良い。」という保護者のご意見に対して、「少しぼかして掲載している。」という学校の回答でした。今SNSですぐアップしますよね。他県ですが、ある生徒の答案用紙がそのまま学年だよりアップされてしまったという事件もおきています。一つは写真や映像の話、一つはホームページに掲載する取扱を学校で統一されているのかという話を、また検証していただければと思います。今は回答は結構です。

教育長 確認はしたいと思いますが、毎年春先に、ホームページ等に掲載して良いかを確認する保護者宛ての文書を出していました。それから文章と写真が一致する内容の掲載をしませんでした。多分今回の件は、集合写真で子どもの顔がはっきり分かる形で載せられたのではないかと思います。先程お話しした確認文書に、「掲載されてはいけない」と意思表示をしていただく必要があります。

学校教育課長 教育長からありましたように、どの学校も保護者確認をしています。特に学校公開で顔をオープンにして欲しくないところもたくさんありますので、保護者確認をしています。それから画像の解像度を落としているという対応をしています。

教育長 取り込んでから、画像がぼやけるようになっています。

委員 ありがとうございます。

教育長 確認は必要なので、宜しくお願いします。

委員 小学校の学習発表会がユーチューブに載ったことがありました。なかなか消すことができず、メールで何とか消していただきました。そういうこともあるので、十分気をつけていただきたいと思います。実は先日青少年育成協議会で集まった時、写真のことについて話がありました。いきいきプランで募集を出しますよね。事業報告用に、証拠写真を撮らなくてはいけないですし、青少協だよりに掲載したりするんですけ

ど、募集チラシの中に写真の使用目的の説明や、撮影不可の場合は申し出てくださいという一文が入っていないのは良くないという話がありました。生涯学習課の担当になると思いますが、来年度はそこを話された方が良いかなと思います。募集チラシを添付しますし、学校にも確認しなくてはいけないので、結構大変な作業になりますので宜しくをお願いします。

学校教育課長

小学校の件は、ユーチューブにアップされていて、気付かれた方が学校に連絡しまして、学校は保護者に文書を配られて、アップされていたものが、掲載した本人によって削除されたということがありました。

教育長

される方はしてしまうのでしょけれど、開会の話の中で、きちんと説明する必要があると思います。

委員

学校だよりで、1月号には阪神淡路大震災の掲載はなく、2月であるのかもしれませんが、防災意識というのはどうなっているのか少し話をさせていただきました。

○倉吉博物館

(1) 博物館講座⑧「長谷寺研究の最前線」事業報告

○給食センター

(1) 給食の人気パンの提供について

給食センター所長

子ども達から要望が多かった揚げパンを、3月10日は中学校の卒業式がありますので小学校に、3月19日は小学校の卒業式がありますので中学校で、きなこ揚げパンを提供するようにしています。

○図書館

(1) 第8回山上憶良短歌賞受賞者及び表彰式について

図書館長

例年、教育委員会で山上憶良短歌賞受賞者・受賞作品を報告させていただいているんですけど、今回間に合いませんでした。ほとんど決まっているんですけど、高校生の部に非常に良い作品がたくさんあって、ちょっとまだ絞り込みができないということで、もう少し時間をいただければと思います。表彰式は3月15日で予定どおり交流プラザで行いますので出席を宜しくをお願いします。

(2) 長期未返却本の中間報告について

図書館長

前回の教育委員会で督促状を1月24日、29日に発送したということを報告しましたが、その後、今日19日水曜日現在で20人の方から55冊返却がありました。残りは266人の704冊ですが、この内督促状が、送付した住所に既にいらっしやらないということで返送されてきました。それが88人います。これについては職員がまた改めて住所、現地を確認させていただくようにしています。残りが138人ですが、数が多いものですから、もう一度督促状を出し、その結果をみて、3月中旬から電話督促を始めさせていただく予定にしています。

○その他

(1) 青少年問題対策協議会について

## 8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年3月11日（水）午後4時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後4時50分終了

## 9 閉会